

## 定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日時 令和3年12月16日（木）、9時30分～10時35分
2. 場所 半田市役所 3階会議室305
3. 出席者 （委員長）服部裕子、  
（委員）尾前宣男、前田早苗、成田吉毅  
（事務局）山本書記長、石島書記、木原書記
4. 議題 (1)令和3年11月29日開催の定例選挙管理委員会議事録について  
(2) 委員長の選挙について  
(3) 委員長の職務を代理する者の指定について  
(4)その他  
次回、次々回選挙管理委員会について

### 【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「令和3年11月29日開催の定例選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	議事録について説明した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員	特になし
委員長	事務局作成の議事録について、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、成田委員を署名者として指名した。 議題(2)「委員長の選挙」について、事務局に説明を求めた。
事務局	地方自治法第187条の規定により、選挙管理委員会は委員長を選挙することとされている。 現在の服部委員長の任期は2年間で、令和3年12月19日を以て、委員長の任期が満了することから、本日、委員長の選挙についてお諮りする。 審議の1点目は選挙の方法で、半田市選挙管理委員会規程第2条では、委員長選挙は公職選挙法の規定を準用した投票による選挙で決定することとされているが、全委員にご異議なければ、氏名推薦という形により委員全員の同意をもって当選人とする方法も可能となっているので、どちらの方法で委員長を決定するかご審議をお願いしたい。 また、審議いただく2点目は任期で、これまでの慣例により2年間でよいか、こちらも審議をお願いしたい。
委員長	ただいま、事務局から説明があった選挙の方法については、指名推薦の方法により行うこととし、任期についてはこれまでどおり2年間としたいと思うが

	どうか。
委員全員	異議なし
委員長	ご異議ないと確認したため、どなたか推薦をいただきたいがどうか。
委員	職務代理者の尾前委員が適任と思う。(成田委員から発声あり)
委員長	ただいま、尾前委員を委員長にとの推薦があったが、尾前委員を当選人とし、任期についてはこれまでどおり2年間とすることに異議ないか。
委員全員	異議なし
委員長	ご異議ないと確認したため、尾前委員を委員長とし、任期を2年間とすることに決定する。 尾前委員から一言ご挨拶をお願いします。
委員	尾前委員から新委員長としてあいさつ
委員長	それでは、慣例に従い、本日の議事は引き続き私の方で進めさせていただきます。 議題(3)「委員長の職務を代理する者の指定」について、事務局の説明を求めた。
事務局	このことについても、地方自治法第187条の規定により、委員長は、その職務を代理する者を予め指定することとされている。万が一ではあるが、委員長に事故等があった場合に、この職務代理者が委員長の職を代理することとなる。
委員	(新委員長から) 前田委員に、職務を代理する者の指定を依頼。
委員	了承の言葉(前田委員)
委員長	最後に、「(4) その他」について、事務局に説明を求めた。
事務局	明日17日(金)に知多地域の選挙管理委員会事務局担当者と愛知県選挙管理委員会の担当者が参集して、知多地域五市選挙事務研究会を半田市で開催予定としている。 年に一度各市の担当者が幅広く情報交換をする機会、今年度は半田市が事務局市として会場用意や資料のとりまとめ等を行っている。会議資料が整っているので、議題の情報共有を委員の皆様にも参考情報としてお伝えする。
委員長	そのほか、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、 次回の委員会については、令和4年2月24日(木)9時30分から市役所3階会議室303にて開催することを確認した。 次々回の委員会については、令和4年4月7日(木)9時30分から市役所3階会議室305にて開催することを確認した。
委員長	委員会の閉会宣言。

上記議事録に相違ないことを確認しました。

令和 年 月 日

委員長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_